

日本機械学会交通・物流部門

「部門一般表彰」エディタ特選論文表彰内規

1. エディタ特選論文表彰の設定

交通・物流部門は日本機械学会論文集「交通・物流」カテゴリまたは **Mechanical Engineering Journal “Transportation and Logistics”** カテゴリの活性化をはかる一環として、同カテゴリに前年に掲載された論文のなかで内容が特に優秀と認められるものに対しその著者を表彰する。

2. 被表彰者候補の資格

原則として日本機械学会の会員とする。

3. 審査の方法

部門学術誌 編修委員会で被表彰者を選考し、部門運営委員会で決定する。

4. 被表彰者の人数

当該年度の被表彰論文は原則として1編とし、表彰者は当該論文の執筆者(複数名も可)とする。ただし、特に優秀と認められる講演論文がない場合には、該当者なしとすることができる。

5. 表彰の方法

被表彰者が決定された場合は、速やかに部門長名で被表彰者に通知する。表彰は部門長名で行い、被表彰者に表彰状と記念品を贈る。

表彰状の形式は以下のとおりとする。

日本機械学会 交通・物流部門 エディタ特選論文表彰

被表彰論文名及び被表彰者名

表彰理由(日本機械学会論文集「交通・物流」カテゴリまたは **Mechanical Engineering Journal “Transportation and Logistics”** カテゴリにおける特に優秀と認められる論文を表彰する。)

表彰年月日

表彰者名(表彰当日の部門長名とする。ただし、前期部門長名の場合は日本機械学会「部門一般表彰」通則により、同部門長名の前に前期会期数と西暦年数を付す。)

6. 表彰の時期と場所

原則として、交通・物流部門大会において行う。

7. 内規の改訂

この内規を改定する場合は、日本機械学会「部門一般表彰」通則に従い、部門運営委員

会が審議決定する。

8. 表彰の英文名称

エディタ特選論文表彰 : Transportation and Logistics Division,
Papers of Editors' Choice

付則

1. この内規は、2023年11月30日交通・物流部門運営委員会承認制定。

以上